

通勤手当の非課税限度額が2025年4月に遡って変更

本日（2025年11月19日）の官報で改正所得税法施行令が改正され、通勤手当の非課税限度額が変更となりました。今回の改正は、2025年8月7日に国家公務員の給与の改善に係る令和7年人事院勧告が行われ、2025年4月1日以降の措置内容として自動車などの交通用具使用者に対する通勤手当の額の引上げが勧告されたことに伴うものです。施行日は2025年11月20日で、2025年4月1日に遡及適用となることに伴い、年末調整での対応が必要になってきます。

通勤距離（片道）	1か月あたりの非課税となる限度額	
	旧	新
2km未満	全額課税	
2km以上10km未満	4,200円	
10km以上15km未満	7,100円	7,300円
15km以上25km未満	12,900円	13,500円
25km以上35km未満	18,700円	19,700円
35km以上45km未満	24,400円	25,900円
45km以上55km未満	28,000円	32,300円
55km以上	31,600円	38,700円

明治安田生命 子育てに関するアンケート調査を実施

明治安田生命保険相互会社は、2025年9月に0歳から6歳までの子どもがいる既婚男女（1,100人）に「子育てに関するアンケート調査」をインターネットで実施しました。内容は、「子どもを望む気持ちについて」「子育て世帯のお金について」「子育て中の男女の働き方について」等、多岐にわたっています。今号では印象的な箇所をピックアップして報告します。（詳細は明治安田生命のHPで[20250930_01.pdf](#)）

「2人目を欲しい」と思う人（2人目を望む人）割合の推移（対象：子どもが1人いる人）

年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
割合	56.9%	48.3%	46.2%	37.7%	36.3%	33.3%

状況がどのように変われば「2人目を欲しい」と思うか（複数回答）

自身の収入がアップすればさらに欲しい	35.5%
配偶者の収入がアップすればさらに欲しい	31.2%
物価高がおさまればさらに欲しい	24.3%
自身が柔軟な働き方ができればさらに欲しい	21.6%
配偶者が柔軟な働き方ができればさらに欲しい	18.9%
周囲が子育てに協力的であればさらに欲しい	17.6%
その他	5.0%

2人目を望むことにネガティブな人（2人目は欲しいが難しい・欲しいと思わないと回答した人）の理由をみると、「年齢的な不安」（49.8%）、「将来の収入面に不安があるから」（45.5%）、「生活費がかかるから」（34.6%）、「教育費がかかるから」（29.9%）の回答が多く挙がり、年齢的な問題に加え、金銭的な理由で不安を抱えることで、2人目の壁が高くなっていると言えそうです。

男性の育休取得率・取得日数

取得日数	2025年	(参考) 2018年
0日	45.1%	72.1%
1日以上1週間未満	8.0%	10.1%
1週間以上2週間未満	6.5%	2.9%
2週間以上1か月未満	6.9%	0.9%
1か月以上3か月未満	13.1%	1.9%
3か月以上半年未満	3.4%	0.4%
半年以上1年未満	2.6%	0.3%
1年以上2年未満	1.6%	0.3%
2年以上	—	—
取得する必要がなかった	12.8%	10.5%
平均（日：0を含まない）	55日	22日

男性の育休
取得率
42.1%

男性の育休
取得率
16.8%

育休を取得した人に理由を聞くと、「育児は妻だけでなく自分が参加すべきと思った」（36.7%）が最も多く、次いで、「子どもが小さいうちに育休をとりたいかった」（35.4%）と、夫の育児への前向きな参加意識がみられます。